

第1章

個人株主のエンゲージメント向上への取組み 本年6月総会における 運営上の留意点

三井住友信託銀行(株) ガバナンスコンサルティング部
法務・ガバナンスチーム調査役・弁護士

大平 有紀

【この章のエッセンス】

- 個人株主の市場における影響力が増すなか、株主総会の場を活用して、個人株主のエンゲージメントや議決権行使率の向上を図ることの重要性は高まっている。
- 株主総会当日までの取組みとして、株主宛ての発送物・情報発信の工夫、個人株主向けプラットフォームの活用等が挙げられる。
- 株主総会当日の取組みとして、株主の関心事に沿った説明の充実、事前質問の受付による双方向でのコミュニケーションが挙げられる。
- 直近の株主総会における質問の動向も踏まえて準備を行う必要がある。

はじめに

新NISA制度の開始等を背景に、個人による株主投資が活発化している。個人株主数(名寄せ人数)は、1,599万人と過去最高値を更新しており⁽¹⁾、市場全体においても、個人・その他の株主が割合にして17・3%の株式を保有⁽²⁾するなど、個人株主の存在感・影響力は増しているものと思われる。

4割⁽³⁾と、低水準にとどまっている。個人株主の市場における存在感・影響力が増すなか、個人株主の企業に対するエンゲージメントを向上させ、自社の取組みへの信任を得ること、また、その信任をより多くの個人株主に議決権行使という形で表明してもらうことは、発行企業にとって今まで以上に重要となってくるであろう。

本章では、本年6月総会に向けて、個人株主のエンゲージメント向上、議決権行使率向上を図る取組みや、株主総会運営の工夫について紹介する。なお、文中意見にわたる部分は、筆者の個人的見解であることをあらかじめ申し添える。

(1) 日本証券業協会「個人株主の動向について」
(<https://www.jsda.or.jp/shiryosho/su/toukei/2024kozinkabunusidokou.pdf>)

(2) 2025年7月
調査の結果について」(<https://www.jpfc.co.jp/markets/statistics-equities/examination/01.html>) (2025年7月4日)
(3) 信託協会「上場企業の株主総会における個人株主等の議決権行使状況について」(<https://www.shintaku-kyokai.or.jp/archives/013/202511/NR20251104.pdf>) (2025年11月4日)

株主総会当日に向けた エンゲージメント向上 策

株主総会当日に向けては、株主総会で予定されている内容について、いかに個人株主にとってわかりやすい発信を行い、議決権行使を促すことができるかが重要になる。

(1) 議決権行使の重要性にかか る理解促進

そもそも、議決権行使という行為の意義や重要性を認識していない個人株主は一定数存在する。当社が実施した個人株主の議決権行使に関する意識調査⁽⁴⁾においては、議決権という権利について、「聞いたことはあるが詳しくはわからない」、「知らない」と答えた株主が21・3%みられた。また、議決権行使の重要性について、「どちらともいえない」、「重要であると思わない」との回答は32・5%に及んだ(図表1)。新NISA